

## 大島博明委員

### 議題についての意見

#### 【民間機能の特性と相乗効果を考えた計画】

民間機能と庁舎が別の施設として成立するのではなく、相乗効果のある計画となることが望ましい。

民間機能の種類、性格によっても全体の作り方や配置計画は変わります。

基本計画で、民間機能が特定できれば、よいのですが、どの段階で民間機能を募集し、決定できるかがポイントになると思います。与条件の整理の中で、民間機能の決定は最も大切な与件の一つです。

基本設計のなかで、民間機能も含めた配置計画を同時に進める必要があると思います。

当然さいたま市としてふさわしい施設である必要があります。市民広場との連携やデザインコードなどの条件を設定する必要があります。

民間機能によっても庁舎の配置等は変わります。決定した民間機能の要望を聞いて配置計画及び動線計画を決める必要があります。そのうえで敷地区分や接続関係を決定し、協定を結ぶ必要があると思います。

## 中野顯彦委員

### 議題についての意見

#### 【P. 16～ 敷地利用と動線計画について】

イベントなどのある“ハレの日”“であるならばともかく、普段の“ケの日”にもある程度の賑わいがなければただのイベントスペースになってしまいます。庁舎駐車台数は130台と現庁舎の6割程度となれば『賑わいの創出に貢献する市民』は公共交通機関で訪問することが基本的な考え方になります。その意味で、ハード的には駅やコクーン側からストレスない移動ができるデッキがあることが必須ですし、であるならば市民広場の配置は「A」であるべきと考えます（動線を分断する道路の地下化ができるのであれば話は変わりますが）。

#### 【P. 29 民間機能の導入(再掲)】

主な用途として4項目、加えて前回会議で大学などが追加されて今回の会議に情報提供されている(P. 51)と理解しています。そして、さいたま市の一市民である私は、選択肢のうち商業施設以外であった場合、私一人であれば一度のぞくくらいはするかもしれません、家族(夫婦と小学生以下の子ども3人)で動いているのであれば恐らく一度も行かないでしょう。まさにP. 37 ヒアリング②の意見のとおりで、『在勤在住でないさいたま市民』が新庁

舎に関わる理由がなければどれだけ立派であってもただの新都心エリアにある市の施設になってしまいます。イベントへの参加ができればよいという考えもありますが、やはり普段の“ケの日”に関わる理由があつてこそ『市民の交流』を踏まえた『市のシンボル』ではないでしょうか(基本理念より)。ではその『関わる理由』を誰が作るのかという点において、民間側だけにそれを求めるのではなく市でもハード・ソフト両面から作ることが必要なのではと考えます。

### 三次宣夫委員

#### 議題についての意見

##### 【P24～25 セキュリティ計画について】

A配置、B配置の2案で、パターン1、2、3を例に、今後設計段階で適切な計画を採用します、との事ですが、パターン1（都庁の例）により受付を設ける事に賛成ですが…来庁者は入館時に記名が必要!!とする事には少々抵抗があるのではないかと危惧します。P.38の意見を踏まえて十分なる検討をお願いします。